

青森県ブロック塀等耐震改修促進支援推進事業

現状と課題

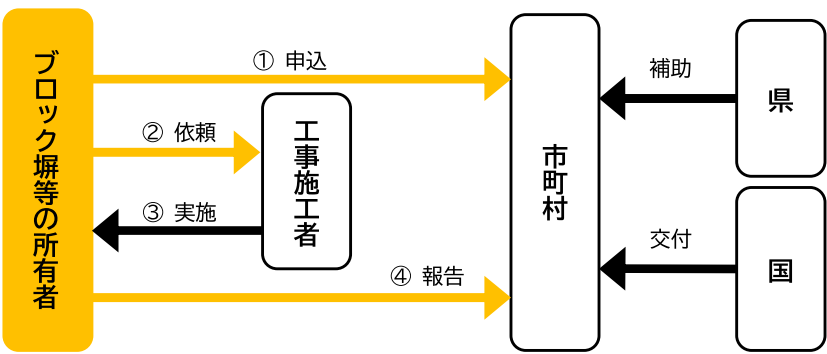
大地震により倒壊したブロック塀は、人命を脅かすばかりか、道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動を妨げる障害物となるため、被災時の安全な避難路等の確保が必要となります。

ブロック塀等の安全確保を促進するため、安全対策の必要性等について普及・啓発するとともに、市町村が実施するブロック塀等の耐震改修事業に対して補助を行います。

ブロック塀等耐震改修促進支援事業の概要

避難路沿道等に存するブロック塀等で、老朽化が進み倒壊の危険性があるものなどの安全確保を促進するため、市町村が実施する耐震改修事業に対して費用の一部を補助します。

補助金を受けるまで



補助の内容

補助対象	ブロック塀等（避難路沿道等に存するもので、耐震診断の結果、不適合であったもの）			
補助額（1件当たり）	耐震改修、建替え又は除却費用の3分の2（上限240千円）			
	費用の2/3（上限240千円）			所有者負担 （1/3）
	国（1/3） 上限120千円※	県（1/6） 上限60千円	市町村（1/6） 上限60千円	